

平成 29 年度 みずほ保育園 事業計画

主テーマ『保育の充実を図り、子ども達が笑顔でいられるように』

「子育て関連 3 法」に基づく「子ども子育て支援新制度」が施行され 2 年が経過し、保育園に求められるニーズはますます高くなっております。そんな中保育所保育指針が、28 年度に大臣告示され、1 年の周知期間において、平成 30 年度から施行される予定です。行政機関や関係機関との連携を密にし、円滑に新しい「保育所保育指針」に沿った保育が実施できるよう準備、情報の収集に努めたいと思います。

みずほ保育園では、「保育の充実を図り、子ども達が笑顔でいられるように」という主テーマのもと、保育を実施したいと考えます。子ども達にとって保育園は楽しい所、安心できる所と感じる事が出来るよう、保育内容の充実を図ると共に、それを支える保護者の気持ちにも寄り添い、保護者の養育力の向上につながる保育園の特性を活かした支援を実施していきたいと思います。また「保育士の処遇改善特別事業」などを利用し、保育士の処遇改善にも努めていききたいと思います。

そして保育目標にも掲げている、「親が子供を授かった喜びを味わい、子どもを受け入れ、見守り、共感する保育」が実現できるよう職員間の連携を密に保育を行っていききたいと考えています。

【施設運営】

① 関係機関との良好な関係の構築

平成 30 年度に施行される「保育所保育指針」に向けて、これまで以上に市町村や関係機関との連携を密にとり、制度周知のリアルタイムの情報の把握に努め、健全な運営、法人経営が行えるよう亀ヶ丘保育園と情報を共有し、準備に当たりたいと思います

また「気になる子」が増えている現状において、対象児童の現状を正確に把握・記録すると共に、保健センターや療育機関等の関係機関と連絡を密に行い、継続的且つ良好な支援が提供できるよう関係を構築していきたい。併せて虐待を疑われる児童が見受けられたら、市役所、児童相談所などの関係機関と連絡を密に行い、園児の保全及びその背景にある保護者支援も行っていきたいと思います。

② 支援センター開設の協力体制

今年度、亀ヶ丘保育園において行っている「子育て支援センター」が商業施設内にて行う事となりました。同一法人の施設として、情報の収集、及び開設に伴う準備などのサポート体制を担っていききたいと思います。

【人材育成】

「子ども・子育て支援法」等が目指す保育園の在り方、職員スキルなどの理解を深め、保育に寄せる様々な人の思いや願いに支えられながら、子どもの幸せに寄与する事ができるよう園内で研鑽を深めます。

① 職員の自覚、意識改革について

クラス運営を行う上で、クラスの主担任、副担任を便宜上設けています。しかし職員の中で、「主担だから責任が重い、副担だから責任を負わなくてもよい」の勝手な解釈をしている者、また「保育園行事の総括責任者だけが責任を負わなくてはならない」と誤った考えを持つ者もいました。

保育園において、「主担・副担」「正職・パート」という立場以前に、保育園の職員として、全職員が責任のある役を担う事で、自律した職員への意識改革に努めたいと思います。また園行事の企画、実施段階で全職員が意見を持ち、発言できる雰囲気を作っていきたいと思います。

【施設整備】

① 現存園舎の施設整備

開園して 42 年目となります。必要に応じて保育備品の整備を行っていききたい。特にテーブルやいすなどの備品は老朽化が激しく、事故防止の観点においても整備していききたい。

【保育内容】

29 年度はこれまでも「感染症対策、一時期に行事の実施が集中してしまっている」等の反省を活かし、行事の開催時期を変更していきたいと思います。また保育園の行事に保護者や地域の方が保育園に来てもらいやすい時期も配慮していきたいと思います。開催時期が変更されても、それぞれの行事が持つ「子ども達の成長・発達を伝える場」との意識付けは変えることなく実施していきたいと思います。

①防犯対策、保健対策、安全対策

- ・園事務所に「防犯カメラ」を設置しました。防犯対策及び個人情報保護において有効活用していききたい。
- ・保健対策として、保護者に対し、流行性疾患がはやる前に意識啓蒙に関する通信を出し、流行性疾患などの予防に努めたい。また園内で流行性の疾病がはやった時には、ホワイトボードやメール配信システム、お便り等を利用して、情報を迅速に伝えたいと思います。

特にインフルエンザ等の感染症が広がった時には「子どもと家族の健康シート」を準備し、園児はもちろん、保護者にも健康チェックをしていただき、子どもの異常の早期発見早期隔離に努めたいと思います。

- ・安全対策として、あらゆる災害、状況を想定した訓練を行い、職員の避難に係る意識の統一に努めたい。「感染症マニュアル」はもちろん他に作成しているマニュアル類を職員全体で再確認する場を設けて、知識の共有化を図りたいと思います。そして、『子どもが朝、登園した姿のまま、保護者に受け渡す』という保育の基本を堅守したいと考えます。

②子どもが自主的に遊びを展開できるように

28 年度中旬より、保育士が主体的に遊びを提供するのではなく、子どもの主体性を尊重し、子ども自身が遊びの内容を考え、工夫し、展開していく「のびのび遊び」の日を実施しました。その結果、段ボール製作、楽器演奏、体操遊び等遊びが広がり、意図的ではなく、主体的に異年齢交流が見られ、時間を忘れて遊び込む子どもの姿が見られました。しかし、年度途中からの実施という事もあり、十分な計画を立てず、実施したため、子どものつぶやきを十分聞き取り、可視化し、記録できなかったという反省も見られました。

今年度「遊びの中に芽生えている学びをきちんと見取り、可視化し、記録として共有したり、発信したりできるよう、鳴門教育大学 木下先生に指導していただき、「遊びの質」を高めたいと思います。

③参観の在り方について

以前より、保護者から参観の実施日について、「なぜ感染症が流行る時期に実施するのか？」という意見がありました。そこで参観の実施日を見直す事とし、12 月に発表会形式の参観を、そして 1 月に「ふれあい形式の参観」を実施する事としたいと思います。また兄弟が複数組いる事を配慮し、1 月の「ふれあい参観」はクラス毎としたいと思います。この結果、亀ヶ丘保育園の発表会を見学に行かせていただく事も可能になります。その他の「給食参観」「体操参観」「祖父母参観」等の参観は、これまで通り実施したいと思います。

④保護者支援について

今年度も個人面談や懇談会等を通して、子育てについて思い悩んでおられる保護者に対して、思いや悩みを傾聴し、保護者の気持ちに寄り添いながら保護者支援を行っていききたいと思います。

特に子どもの発達に不安を感じておられる保護者に対しては、子どもの実態(問題行動)を伝えるだけでなく、親の訴えを受け入れ、子育てに対する不安な気持ちに共感し、発達の支援が行えるよう関係機関との橋渡しの役割も担い、より良い発達支援、保護者支援を行っていききたい

これまで通り給食参観や離乳食教室で行ってきた栄養が摂取できる食事の紹介を行うと共に、離乳食教室で「手作りおやつ」の試食会を行い、「簡単で手軽に作れるメニューの紹介」も実施していききたいと思います。

【保護者の意見の収集】

直接苦情といった形にならない保護者からの意見、相談に関しても真摯に受け止め、園長、主任保育士が、その都度話し合いの場を設け、問題の所在、原因などの問題解決に臨みたい。常に職員会議や園内研修の中で「職員のあるべき姿」について伝えていき、「保護者と共に考える」という観点に立って問題をとらえ解決に臨みたい。また「苦情、要望」は園の処遇を見直す良い機会となるので、苦情解決制度に従いきちんと対応を行っていききたい。保護者との連絡ノートは、貴重な意見のやり取りの場として今年度も継続実施したい。

行事のアンケートなども記名方式にしていたものがありましたが、無記名方式に切りかえるなど、より保護者が感じておられる意見の収集に努めたいと思います。

①保護者との良好な関係の構築

今年度も、保護者との信頼関係の構築のために常から保護者とのコミュニケーションを大切にし、保育園の活動にご理解いただき、協力していただける関係作りを図っていききたいと思います。

そのためにも、自身の保育を振り返り、マンネリ化することなく、良い意味で緊張感を持ち、1日1日を大切に子どもと向き合う事が出来るよう職員への意識付けを行いたい。ひいては保育園目標である「親が子供を授かった喜びを味わい、子どもを受け入れ見守り共感する保育が実現できるよう努めたい。